

4月、5月の時間外窓口及び休日窓口開設時間のお知らせ

1 開設場所

奥州市役所・本庁・市民課(1階総合案内裏)

2 各月日程一覧

月	時間外窓口	休日窓口
4月	11日(木)、25日(木)	27日(土)、28日(日)
5月	9日(木)、23日(木)	25日(土)、26日(日)

3 時間外窓口開設時間

午後5時15分～午後8時

※各総合支所を受取場所として指定されている方が、時間外窓口（本庁）での受取に変更する場合は、同一週の月曜日までに連絡をお願いします。

4 休日窓口開設時間

午前9時～正午 午後1時～午後3時

※事前予約が必要です。日曜日の場合は、前週木曜日、土曜日の場合は同一週の木曜日までに連絡ください。

※各総合支所を受取場所として指定されている方が、休日窓口（本庁）での受取に変更する場合は、日曜日の場合は、前週の月曜日、土曜日の場合は同一週の月曜日までに連絡願います。

※予約がない場合は、窓口対応ができない場合があります。必ず事前の予約をお願いします。

5 本人確認書類

本人確認書類は、運転免許証（運転経歴証明書）旅券、在留カード、住基カード（顔写真入り）等のうち1点、これらをお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳（年金証書）、介護保険証、医療受給者等から1点以上、社員証、学生証、預金通帳、診察券等から1点を組み合わせて2点ご持参ください。

6 その他

手続きは、本人が来庁してください。15歳未満の場合は、本人と法定代理人(父母)の来庁が必要です。運転免許証など本人確認書類を必ず持参してください。

お問合せ・予約は、市民課・マイナンバー担当まで ⇒ 0197-34-2223